

平成29年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、平成29年度フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告及び平成29年度再評価対象事業の事業概要等の説明を行った。

1 日 時 平成29年7月24日（月） 午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 京都ガーデンパレス2階「鞍馬」

3 出席者

（1）委 員

戸田委員長、宮澤副委員長、桑原委員、式委員、中川委員、廣岡委員、舞谷委員、廻委員

（2）市職員

建設局長、土木技術・防災減災担当局長、建設企画部担当部長、道路建設部長、道路建設部担当部長、土木管理部担当部長、みどり政策推進室長、都市計画局住宅室担当部長、上下水道局下水道担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告

・街路事業 山陰街道

委 員：必要な事業であることに異論はない。進捗状況の説明で境界が未確定の箇所があるとのことであったが、もう少し具体的に説明を頂きたい。

京都市：民有地の方々と交渉しており、多くの地権者から御理解を頂いているが、1件だけ協力頂けていない状況である。

委 員：あとは用地買収になってくると思うが、協力頂けない場合はネックになってくるため、これからも根気よく説明を行い、理解頂くように進めていくということか。

京都市：根気よく説明させて頂き、早期に合意を得たい。

・道路事業 一般国道162号（川東拡幅）

委 員：当該地域では土砂災害や倒木等の問題が発生しており、今回の取組の重要な点として、防災面が挙げられる。新しい計画線では、具体的にどこが改善するのか説明頂きたい。例えば土砂災害に関しては危険箇所を回避できると思うが、倒木に関してはどうか。

京都市：本事業はバイパス整備を行うため、トンネル部分や新たに橋梁を建設する箇所については、倒木の心配はないと考えられる。現道を活用する箇所は、隣接する斜面に擁壁等を設置することが必要になってくるが、倒木等に備えた落石防止柵を設置することを考えている。

京都市：日常的に北部土木事務所の職員と林業の方が合同でパトロールを実施している。最近では、山の手入れが十分されていないこともあるため、道路管理者としても危険がないかをしっかりと把握しておく必要があると考えている。

委員：先日の九州北部豪雨においても、猛烈な雨によって土砂災害や流木の流出が起き、山地での災害というものが極めて大変なことを目の当たりにしたので、きめ細かで定期的な点検や、日々のパトロールによって、日頃から未然に災害を防ぐことに気をかけているということが非常に大事かと思った。まだ未買収地があるが、こちらの地権者はどのくらいいるのか。

京都市：第2工区に関しては、地権者数7名、そのうち、4名の方から買収済み、残る地権者の方は3名である。筆数にして6筆、面積にして1万800平米程度である。

・道路事業 宮前橋改築

委員：事業計画の変更のところで、当初の事業費が約64億円から、37億円に変更になっているが、もう一度教えて頂きたい。

京都市：当初、宮前橋全てを架け替えることを基本として総事業費64億円と出していた。しかし、事業費が非常に高額であること、また本市の財政状況を鑑みコスト削減を図る中で、事業内容の見直しを継続的に検討してきた結果、当初の架け替え事業から、現橋梁の補強・拡幅と跨道橋の継ぎ足し事業へと事業方針を変更するに至った。河川管理者である国土交通省との協議においては、「現況以上に河積阻害率が大きくなり、桂川への影響が大きくなる」といった課題があったが、現況断面における不等流計算の結果を踏まえ、若干の水位上昇はあるものの規定値内に収まることが確認され、昨年度末に河川管理者から正式な事業変更についての了解が得られたため、今回の変更報告をした。

委員：改築や架け替えは、そもそも桂川の河川改修事業がもとにあり、それを国が進めるにあたってこの橋の問題が出てきたために行うと理解しているが、こういった場合、国はどのくらい負担するのか。

京都市：宮前橋は昭和46年に一度架け替えをしているが、その時点で、すでに国は引提事業を前提としていた。よって、宮前橋も引提を見越した設計になっており、その際に河川管理者から一定の費用負担を頂いているという事実経過があるため、今回の事業費用は全て道路管理者が負担となる。跨道橋は昭和53年に架橋されているが、当時の占用許可条件では暫定施設扱いになっている。国からの通知では、「将来的に河川改修が実施されることにより必要となる当該橋梁及び道路の改築に要する費用は道路管理者が負担する」とされていることから、こちらも道路管理者の全額負担となる。

委員：耐震補強箇所が2箇所書かれているが、これは模式図として2箇所書かれているのか。耐震補強の考え方が聞きたい。

京都市：この図にある耐震補強2箇所は、平成29年度に実施する予定の箇所であり、今後、河川内の6基ある橋脚全てについて耐震補強を実施する予定である。

委員：環境調査が入っているが、これは具体的にはどのような生物を対象にされているのか。

京都市：特に重要な動物としては、カヤネズミというネズミの一種がおり、保護しなければならない希少動物という位置づけになっている。また、移植した希少植物の中には、タコノアシ、ヘラオモダカ、ウシノシツペイ、ウキヤガラ、ヤガミスゲなどがあり、これらは京都府のレッドデータブック等によって、絶滅寸前あるいは準危惧種と指定されている。

委員：このような絶滅危惧種や特殊なものがあった場合、これらを保護するというかたちで対応していかなければならないということか。

京都市：今回の工事に先立って河川占用の許可を取っているが、その許可条件において、「一級河川桂川の自然環境、特に希少生物に対する諮問機関である淀川環境委員会に意見を仰ぐ」ことを求められており、これにより、調査を行った。

・河川事業 旧安祥寺川

委員：元はどのように川が流れていて、最終的にどうなるのか。

京都市：旧安祥寺川のJRの横断部分が大変狭く、その部分で流量が下に流れていかないために浸水するということがあったので、その上流側である北側から地下水路を作り、下流側のトンネルに流し込むという方法をとっていく。

委員：東海道線を横断する部分が非常に流れにくいということか。

京都市：そうである。狭さく部分になっており、ここで溢れていた。昔のJRの東海道線ができたときに作られているもので、大変狭いのだが、その後、北側が開発され、水がかなり出てくるようになったため、浸水しやすくなっている。

委員：工事した後は、東海道線の南のところは流さないのか。

京都市：平常時の水については元のルートを流れるようにして、大雨が降ったときに流れきらない部分を新トンネルで受け持つことになる。

委員：岡川は、南側のトンネルから別途水を抜くのか。

京都市：岡川と新水路が合流する部分の右上にも浸水箇所があるが、この部分の原因も岡川の旧トンネルが狭いことにあるため、新トンネルを作って一緒に解決するということである。

委員：工事が進捗し、平成30年に完成予定となっているため、事業としては確実に進めてもらいたい。それと、総合学習の話だが、京都市民にHPでどんどんPRしてはどうかという話が去年あったが、子供達にも、町を支える色々な仕事や事業を知ってもらうのは大変いいと思う。小学生に仕事の紹介をすると、たいていパン屋や消防士等のわかりやすい仕事になるため、土木の仕事というのはとてもプロフェッショナルな印象だが、ここから興味を持って建設業に進んでくれる子がいるといいなという気がしたので、こういった

PRは進めて頂きたい。

・下水道事業 合流式下水道改善対策事業 伏見大手筋地域

委員：下水道法において、平成35年までに完了と書いてあり、調書の方では当初は平成15年度完成だとあるが、それが平成35年に義務付けられたのはどういった経緯なのか。

京都市：「当初は平成15年」というのは、伏見の大手筋地域ではなくもう少し北側の地域であり、こちらはすでに完成している。今回の伏見の大手筋地域については、平成35年を目標に事業を行っている。

委員：事業はよく理解できるが、基本的には、今までよりも多くの下水を処理し、大量の水を流せる幹線を作るのが、抜本的な対策ということなのか。

京都市：合流式下水道の改善に加えて、今回は浸水対策ということで、大規模な幹線を築造することでその両方の対策を兼ねることができるということで、事業を進めている。

委員：シールドマシンでシールド工事をされているが、どのぐらいの深さでどのぐらいの管径のものを使われているのか。

京都市：今回施工している伏見第三導水きょは、内径が約3mで、深さは20～30mとなっている。

委員：進捗そのものは順調に進んでいるか。

京都市：順調に進んでいる。

（２）再評価対象事業の事業概要等の説明

・街路事業 中山石見線

委員：この場所は現地調査に行かないのか。

京都市：詳細は検討中だが、視察いただく予定で調整している。

委員：可能な限り平準化するということは、少し足踏みしていたということか。

京都市：平成24～28年度までの間だが、防災・減災対策に集中投資するということから、スローダウンさせて事業を進めていた。

委員：中山石見線の事業がこのように行われているという説明はあったが、どういった経緯でこの事業が始まったのか。本年度から委員になったため、詳しく知りたい。

京都市：中山石見線と後ほど御説明する路線は全て、都市計画決定をした路線である。これらは主要な幹線道路であり、一定の密度で道路ネットワークが構成されることで、交通量を捌く道路として決定している。これらの路線について、整備優先度の高いものから、順次施工している。

委員：再評価事業とはどんなものか、ここで説明頂くとよいのではないか。

京都市：再評価事業は、対象となる案件の条件としては上段のほうに1～5まで書いており、これに該当する事業が再評価の対象ということになっている。「1 事

業が採択され5年たってもまだ未着手の事業」，「2 事業採択後10年間が経過してもまだ継続中の事業」，「3 1の再評価を実施したがさらに5年たっても継続中の事業」。この3つが主な対象事業である。その他，「4 事業が一旦休止しているものを再開あるいは中止してしまおうという場合」，「5 社会情勢の急激な変化や技術革新等で再評価が必要な場合」には再評価を実施することになっている。中山石見線は，該当条件3ということで再評価をしている。

委員：共同墓地の移転が難しかったということだが，例えば寺がいいと言っても，実際にお墓を持っている方が，そんなことを勝手にやってもらっては困るというように言われるようなことがあったのか。

京都市：3つの寺共有の墓地となっており，それぞれの寺の管理委員会と話をしていたが，なかなか取りまとめる方がいらっしゃらなかった。最近は，3つの寺とも，話がまとまってきている。

・道路事業 伏見向日町線

委員：街路の事業では，緑化など環境に配慮した整備を見せていただいた。今回紹介頂いた路線はまちづくりのための重要な道路となっているようで，ただ機能すればよいというわけではなく，地域のブランド化等も考え，環境の中でより価値を発揮できるような道路になっていると良いのではないかと思います。コスト等の問題もあると思うが，緑化に関する計画等はどうなっているのか。

京都市：車だけでなく人・自転車の通行，緑についても，地域の意見を聞きながら積極的に取り入れていきたい。

京都市：「市街地緑化の在り方」ということで，私どもも考え方をまとめ，パブリックコメント等も実施している。財政状況がなかなか厳しいが，できるだけ緑が溢れる都市にして行こうということで，街路樹等は大変重要な要素であり，今後，事業の供用までにしっかりと位置づけていきたい。

委員：中山石見線とも関連すると思うが，来年度開通したときに，混雑がどのくらい改善するのか。あるいは，現状，現地でどういう問題が起こっているのか。

京都市：朝夕非常に車が多いため，暫定的に開通させることで，まずは地域の生活交通をよくしようということである。具体的な混雑の数字はない。

・道路事業 御陵六地藏線（第三工区）

委員：この件だけでなく，中山石見線，伏見向日町線とも関係しているが，4年ほど道路事業が止まっていた一方で，大きな道路は優先的に整備されてきた。結局は，幹線のような大きな道路が整備されてから，残っている街路などを順次整備していくと，全体がネットワークとして機能するという展望，計画のもとで進められているのか。

京都市：ネットワーク化されないと道路機能が発現されない。先ほどの中山石見線や伏

見向日町線は、伏見区や長岡京市と、ニュータウン等を繋ぐ道路であるが、この区間が未完成であるため、ここが繋がることで全体のネットワークの効果が出るということである。

委員：事業の進捗状況について、用地買収が約８割完了しているという説明であったが、調書は約３割となっているので、その違いを御説明頂きたい。

京都市：調書は、事業費の執行状況から進捗率を示している。一方、説明した約８割というのは、全体の面積に対する買収済みの面積の割合である。

委員：計画そのものは平成５年からだが、４年間休止していた経過も踏まえ、今後は予算を見ながら進めて行くということになっているのか。面積では約８割の買収が終わっているとのことだが、予算がつけば工事に着手して、これくらいでやりたいという考えはあるのか。もうひとつは、交通量は、完成することで全体的にどう変化するのか。

京都市：国の補助金を得て実施している事業であるため、事業の進捗に関しては、国の予算に大きく影響を受ける。平成３１年までに完成となっているが、ここも国の予算の影響を受けるところである。現在は外環状線が唯一の南北交通であり負荷が大きい。この路線は山科地域の幹線道路としては非常に重要であり、完成すれば、外環状線の負荷軽減に繋がる。

委員：工区を優先するというのは、緊急の場合に優先するということか。それとも、どうしてもここは早くしなければならないという意味の優先なのか。

京都市：通常、工区というのは、結ぶ道路と道路の間であり、優先していた第二工区は、新十条通に直接繋がる部分である。全体を一気に整備というわけにはいかないため、より効果が出る、大きな道路と繋がる工区から先行して工事を進めていくという考え方である。

委員：地権者との話し合いがもつれるようなことは過去にあったのか。

京都市：個人の財産であるため、最後まで協力頂けない方はいる。そういった場合には、周囲の状況を踏まえ、土地収用法といった手続きについても視野に入れて進めていくことはある。

・河川事業 西野山川

委員：浸水していた箇所は、現在、どのような状況となっているのか。

京都市：現在のところ、平成２５年の雨でも溢れていない。本川工区のショートカット水路の部分に、まだ仮ではあるが、口径が小さな管でバイパスを作っている。そのこともあって、平成２５年のときには溢れなかったのではないかと。

委員：仮にショートカット水路にした場合、折れ曲がっている、地図でグラウンドになっている部分に、浸水被害は発生しないのかということがひとつ。もうひとつ、現在の本川部分は、例えば道路にする等、再利用の予定はあるのか。

京都市：その部分からショートカット水路へとまっすぐに流す予定であるため、浸水の発生は考えていない。基本的に上流からの全ての水をショートカット水路に

流す予定であるが、本川部分については、その他にも北側から流れ込んでくる水路があり、無くすことはできないため、今の形で残すことを考えている。

・河川事業 西高瀬川（有栖川工区）

委員：有栖川は、私の住んでいる地域であるが、構口公園ができて、子供達が嬉々として遊んでいる。かつての台風では私の仲間の地域が浸水して、本当に大変な被害を受けたが、この事業のおかげで、最近は浸水の心配がなくなったと喜んでいる。色々な事業をして頂き、環境もよくなったので、お礼を申し上げたい。

京都市：有栖川については、地元の有栖川を考える会等、河川の美化・清掃なども協力しており、水質もかなりよくなってきている。上流では蛍も飛んでいると聞く。今後も、官民一体となって一緒にやっていきたいと考えている。

・河川事業 善峰川

委員：訴訟問題が起こり時間を要したとあるが、具体的には地下水や井戸水の問題なのか。

京都市：鯉を飼っている方が河川沿いにおり、その井戸が枯れてしまったことは工事の影響によるか否かということで訴訟になり、最終的に決着するまで時間がかかった。

委員：環境にも配慮し、整備されてきたということか。

京都市：この川は山からすぐ出てきている川であるため、上流部分の水は綺麗である。また、河川沿いにも田んぼが多く、上流部分では蛍もかなり観測されているような川であり、コンクリートの三面張りという形にはしないように整備を進めている。

・都市公園事業 宝が池公園（広域公園）

委員：防災機能の強化というのは、具体的には。避難所か何かになるのか。

京都市：広域避難場所として10万人が避難できるという位置づけになっている。

委員：昔は、子供の楽園は駐車場がとても狭かったが、その後は整備されたのか。

京都市：再整備を機に、有料駐車場として面積を広げている。

委員：体育館ができるが、どんなスポーツができるようになるのか。

京都市：平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズなどを控え機運も高まっており、体育館については、地上1階、地下1階建で、バレーやバスケット、ソフトテニス、トレーニングルーム等を利用可能な施設として設計している。

委員：西側に深泥池がある。こちらには貴重な生態系があると聞いているが、これは京都市のほかの部署で対応されているのか。

京都市：深泥池自体は文化財保護課が所管している。深泥池の東側は山地であるため、ここは自然を生かした整備を行う予定である。広域公園であるため、山を残し

つつ、東部分の平地は子供の楽園や北園など整備をし、併せて、スポーツ広場も整備している。

・住宅市街地総合整備事業 東九条地区

委員：当初示されていた事業内容は、密集地区の地域環境、住環境の向上や、防災に関わるまちづくりということで、ある程度の戸数をまとめて、ひとつの中層住宅にしようという計画であったと聞いている。その部分については大半が進んでいるかと思うが、新しく文化芸術を牽引するという、大きな話が出てきた。今話されている事業の内容とは別だろうとは思いますが、私達がこの公共事業評価を考えるとときには、文化芸術の話を踏まえた方がよいのか、この住宅密集地を安全にすることを粛々と進めた後に、文化芸術の話に移行されると受け取った方がよいのか、そのあたりがわからなかったので、今我々は何を審議したらよいのかを教えて頂きたい。

京都市：都市計画の一事業として、安全なまちづくりを進めるという観点で取り組んできている。この事業は国の補助を取り入れており、国の制度を活用しているため、京都市の裁量の枠はほぼない状態で、国のメニューで整備をしていくことになる。住宅整備は終わっているとなると、残りは公園や緑地を整備するというメニューしかないという中で、より上位の戦略が東九条地区を含めて作られたものである。文化芸術に資するようなエリアにしていくという戦略で、都市計画局だけでなく関連部署と調整を進めていかなければならないという新しい課題もあり、今回初めて紹介したところである。

委員：それでは、今回は、内容は聞くところまでいかないので、「そういうことが行われるので、緑地などの開発が大事になってくる」といったことを踏まえていればよいという理解でよいのか。

京都市：当事業で買収をしてきたところは、京都市に裁量がないところであるため、ここにはハード物である建物を建てるのが現時点で難しく、公園や緑地を整備していくということになる。一方、市がもともと持っていた土地は、かなり戦略性の高い施設を誘導することができるため、総合企画局が全庁的な調整を行い、今検討を進めている。これまでの児童公園だけでなく、もっと人々に楽しんで頂けるようなオープン空間を検討していく必要があるということで、原点に戻って考えている。新たにスタートしたばかりであるため、今年度、しっかりと庁内で検討していきたい。

委員：他の案件とは、様相が違う案件かと思われるので、現地も見せて頂いたうえで、9月に行われる第2回委員会のときに、色々な御意見を頂き、審議していきたい。

